

事務事業評価資料

施策名	安全・安心な社会づくり（疾病対策等の推進）		所管部局課名	健康福祉部健康局疾病対策課					
事業名	がん診療連携拠点病院機能強化事業		担当者電話番号	企画調整係 078-362-3202					
事業目的	がん診療連携の円滑な実施 どこに住んでいても質が高く安心して療養できるがん医療の提供体制の確立								
事業内容	補助額 地域がん診療連携拠点病院：H21～ 8,000千円 (H19：7,000千円、H20：7,500千円) 費用負担：国1/2、県1/2			事業開始年度	平成19年度				
事業に要するコスト	区分	平成19年度決算額		平成20年度当初予算額		平成21年度当初予算額			
	事業費	(17,500千円) 35,000千円		(26,250千円) 52,500千円		(28,000千円) 56,000千円			
	人件費	6,240千円	従事人員 0.7人	5,930千円	従事人員 0.7人	5,852千円 従事人員 0.7人			
	総コスト (+)	41,240千円	従事人員 0.7人	58,430千円	従事人員 0.7人	61,852千円 従事人員 0.7人			
事業の目標	2次医療圏域に1箇所以上（必要な圏域には複数箇所）の拠点病院の整備			[目標設定理由] 住民がその生活圏域の中で質の高いがん治療を受けられる体制を確保するため、兵庫県がん対策推進計画の最終年度である平成24年度までに拠点病院を整備（14箇所）する。					
	がん死亡者数（75歳未満）の減少			[目標設定理由] 兵庫県がん対策推進計画の全体目標（75歳未満のがん死亡者数を平成17年と比較して900人減少させる）であり、本事業によるがん医療水準の均てん化推進等の効果を測る目標として設定					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		19年度実績	20年度見込み	21年度目標	達成率（%）		
		目標値	年度				H19	H20	H21
	指定病院数	14病院	24年度	13病院 (3,172千円)	13病院 (4,495千円)	13病院 (4,758千円)	92.9%	92.9%	92.9%
75歳未満のがん死亡者数	6,765人	24年度	7,347人 (6千円)	7,347人 (8千円)	7,300人 (8千円)				
評価結果	必要性	・二次医療圏域や医療施設間の各レベルでがん医療水準の格差が存在しているため、地域連携の拠点となるがん診療連携拠点病院の機能を強化する必要がある。							
	有効性	・75歳未満がん死亡者数の減少や、がん診療連携拠点病院における地域連携クリティカルパス（ ）の検討など、事業実施の効果が現れている。 （ ）急性期病院から回復期病院を経て早期に自宅に帰れるような診療計画を作成し、治療を受ける全ての医療機関で共有して用いるもの。							
	効率性	・国の「がん診療連携拠点病院の整備に関する指針」に基づき、拠点病院の指定要件を満たすべく補助基準単価を定めたものであり、指標1単位あたりのコストは適切である。							
	民間・市町との役割分担	・国の「がん診療連携拠点病院の整備に関する指針」に基づき、がん診療連携拠点病院の整備は県の責務であることから、本事業を実施するものである。							
	受益と負担の適正化	・がんは全ての県民に関わる疾患であるため、全県民に事業効果が還元される。							
実施方針	方向性	新規	（ <u>拡充</u> ）	継続	実施手法の見直し				
		廃止	縮小	統合	凍結（休止）	延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
説明	国の「がん診療連携拠点病院の整備に関する指針」の改正に伴い、がんに関する各種相談を行う相談支援センター職員を増員し、事業を実施する。								